

令和6年6月

# 篠栗町議会第2回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 会期日程

(会期：6月11日(火)～19日(水) 9日間)

会期	月	日	曜	会議・休会その他	開議時刻	摘 要
第1日	6	11	火	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
第2日	6	12	水	考 案 日		
第3日	6	13	木	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	6	14	金	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	6	15	土	休 会		閉 庁
第6日	6	16	日	休 会		閉 庁
第7日	6	17	月	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	6	18	火	予 備 日		
第9日	6	19	水	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託案件委員長報告</li> <li>・採決</li> <li>・所管事務の閉会中の継続調査の件</li> </ul>
						閉 会

# 令和6第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和6年6月11日(火) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 6番 , 7番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
27	専決処分の承認を求めることについて(専決第5号) 〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕	総務建設 常任委員会
28	専決処分の承認を求めることについて(専決第6号) 〔財産の取得について〕	文教厚生 常任委員会
29	専決処分の承認を求めることについて(専決第7号) 〔財産の取得について〕	文教厚生 常任委員会
30	専決処分の承認を求めることについて(専決第8号) 〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について〕	予算 特別委員会
31	篠栗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情 報の提供に関する条例の一部を改正する条の制定について	総務建設 常任委員会
32	工事請負契約の締結について	総務建設 常任委員会
33	財産の取得について	総務建設 常任委員会
34	財産の取得について	総務建設 常任委員会
35	財産の取得について	総務建設 常任委員会
36	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
37	町道の路線変更について	総務建設 常任委員会
38	町道の廃止について	総務建設 常任委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
39	町道の一部廃止について	総務建設 常任委員会
40	令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
41	令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
42	令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
43	令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
44	令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	予算 特別委員会
45	工事請負契約の締結について	文教厚生 常任委員会

# 令和6年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和6年6月13日(木) 午前10時開議

## 第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	2番	浦野 雅幸	議員
2.	3番	吉本 文枝	議員
3.	4番	門馬 良	議員
4.	1番	崎山 佐穂	議員
5.	8番	古屋 宏治	議員
6.	9番	栗須 信治	議員
7.	6番	横山 和輝	議員
8.	10番	村瀬 敬太郎	議員
9.	5番	太郎良 瞳	議員

# 令和6年第2回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和6年6月19日(水)午前10時開議

- 第1, 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(専決第5号)  
〔篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について〕
- 第2, 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて(専決第6号)  
〔財産の取得について〕
- 第3, 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(専決第7号)  
〔財産の取得について〕
- 第4, 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(専決第8号)  
〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第1号)について〕
- 第5, 議案第31号 篠栗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条の制定について
- 第6, 議案第32号 工事請負契約の締結について
- 第7, 議案第33号 財産の取得について
- 第8, 議案第34号 財産の取得について
- 第9, 議案第35号 財産の取得について
- 第10, 議案第36号 財産の取得について
- 第11, 議案第37号 町道の路線変更について
- 第12, 議案第38号 町道の廃止について
- 第13, 議案第39号 町道の一部廃止について
- 第14, 議案第40号 令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第15, 議案第41号 令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第16, 議案第42号 令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第17, 議案第43号 令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について

- 第18, 議案第44号 令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第19, 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 第20, 常任委員会の閉会中の継続調査の件



令和6年第2回(6月)

篠栗町議会定例会

6月11日(開会)

令和6年 第2回 定例会 会議録

日時 令和6年6月11日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	平山智久
住民課長	有隅哲哉	健康課長	田中久善
福祉課長	村瀬菊子	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	花田篤
学校教育課長	吉村秀昭	こども育成課長	藤幸三
社会教育課長	横内綾子	監査委員事務局長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様、おはようございます。

今日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第2回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い議事を進行いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、横山和輝議員、7番、品川静議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの9日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） はい、異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日から6月19日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を議題といたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第27号から議案第45号までの計19議案でございます。

それでは、議案第27号から議案第45号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長、どうぞ。

○町長（三浦 正） 皆様、おはようございます。本日、令和6年第2回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。

6月中旬ともなりますと例年は梅雨の時期でございますが、今年はやっとな梅雨前線が北上しはじめ、今週末に九州北部の梅雨入りの模様でございます。昨今、日本の四季の移り変わりを見ていますと、数十年前と明らかに変化を感じております。地球温暖化による影響が年々顕著になってきており、地球全体の課題としてのカーボンニュートラルへの一層の具体的な取り組みを我々基礎自治体が真剣に進めなければならないと実感するところでございます。

御審議、採決をお願いする過程において、両委員長に対し、審議が滞らないように提出資料の説明や手順等について十分に事前に説明するよう指示をいたしております。引き続き、御指導賜ればと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上、諸情勢の報告を申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております議案第27号から議案第45号までの19議案について説明をいたします。

議案第27号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）」であります。本議案は、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、篠栗町税条例の一部を改正する必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第28号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第6号）」であります。本議案は、篠栗小学校において使用する、教師用教科書及び指導書を購入することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

取得する財産は、篠栗小学校教師用教科書・指導書、契約金額は、766万1,487円、契約方法は、随意契約、契約の相手方は、有限会社尾崎堂書店 代表取締役 尾崎友一であります。

議案第29号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第7号）」であります。本議案は、勢門小学校において使用する、教師用教科書及び指導書を購入することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

取得する財産は、勢門小学校教師用教科書・指導書、契約金額は、784万9,271円、契約方法は、随意契約、契約の相手方は、有限会社尾崎堂書店 代表取締役 尾崎友一であります。

議案第30号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）」であります。本議案は、令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、物価高騰対応重点支援給付事業実施に伴うもので、令和6年度篠栗町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,009万3,000円を追

加し、予算総額を歳入歳出それぞれ128億3,187万6,000円とするものがあります。

議案第31号は「篠栗町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年5月27日に施行されたことに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、本条例の定義規定に特定個人番号利用事務及び利用特定個人情報を追加する等、関係条文を整理するものであります。

議案第32号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、町の防災拠点となる庁舎の耐震工事及びその他改修工事について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は、指名競争入札、契約の金額は、1億6,991万8,650円、契約の相手方は株式会社コンステック 福岡支店 支店長 尾園哲であります。

議案第33号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団小型動力ポンプの購入に関し、財産の取得について仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団小型動力ポンプ7台、契約金額は、1,420万6,500円、契約方法は、一般競争入札、契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田守雄であります。

議案第34号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団多機能型小型動力ポンプ積載車の購入に関し、財産の取得について仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団多機能型小型動力ポンプ積載車3台、契約金額は、4,543万2,900円、契約方法は、一般競争入札、契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田守雄であります。

議案第35号は「財産の取得について」であります。本議案は、消防団小型動力ポンプ積載車の購入に関し、財産の取得について仮契約を締結いたしましたので、

篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、消防団小型動力ポンプ積載車2台、契約金額は、2,494万2,600円、契約方法は、一般競争入札、契約の相手方は、株式会社福岡トーハツ 代表取締役 澤田守雄であります。

議案第36号は「財産の取得について」であります。本議案は、小中学校給食室備品を更新するため、財産の取得について仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に関する契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、篠栗小学校、食器・トレイ洗浄機1台、IH調理器1台、北勢門小学校、食器・食缶洗浄機1台、篠栗中学校、検食用冷凍庫1台、パススルー冷蔵庫1台、契約金額は、1,501万5,000円でございます。契約方法は一般競争入札、契約相手方は、株式会社中西製作所 九州支店 支店長 小谷雅人であります。

議案第37号は「町道の路線変更について」であります。本議案は、宅地開発に伴い、既存町道の終点が変更になることから、道路法第10条第2項及び第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。変更路線名は和田地区51号線であります。

議案第38号は「町道の廃止について」であります。本議案は、宅地開発や土地区画整理事業に伴い、町道の供用ができなくなることから、道路法第10条第1項及び第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。廃止路線名は、和田地区30号線、同50号線、同52号線、同53号線及び津波黒地区16号線の5路線であります。

議案第39号は「町道の一部廃止について」であります。本議案は、宅地開発に伴い、既存町道の一部が供用できなくなることから、道路法第10条第1項及び第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。一部廃止する路線名は、津波黒地区14号線及び同15号線の2路線であります。

議案第40号「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町一般会計補正予算の総額に歳入歳出それぞれ9億9,597万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ138億2,785万5,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものといたしましては、国庫支出金3億8,325万9,000円、県支出金674万4,000円、繰入金3億9,654万2,000円、町債1

億3,940万円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費において、企画費として、公有財産購入費3億9,626万1,000円、税務総務費として、定額減税に伴う個人住民税システム改修業務委託料157万3,000円を、それぞれ追加するものであります。

民生費において、物価高騰対応重点支援給付費として、支援給付金給付関連費用3億266万3,000円、子育て支援費として、児童手当拡充に伴う増額分支給関連費用691万9,000円、児童育成事業費として、やまばと児童クラブ室新築工事関連費用6,309万6,000円を、それぞれ追加するものであります。

衛生費において、予防費として、新型コロナワクチン接種による健康被害補償130万円を追加するものであります。

農林水産業において、農業振興費として、農業者物価高騰対策臨時支援金449万3,000円を追加するものであります。

土木費において、土木総務費として、自動車購入費228万7,000円を追加するものであります。

消防費において、消防施設費として、消防施設整備補助金389万4,000円を追加するものであります。

教育費においては、小学校管理費として、落雷被害修繕工事354万8,000円、北勢門小学校費として、給食備品購入費268万4,000円、総合センター管理費として、総合センター特定天井・照明LED化改修工事1億8,500万円、社会体育施設費として、総合運動公園多目的グラウンド照明LED化工事4,900万円をそれぞれ追加し、記念体育館照明LED化工事、減額の298万3,000円、社会体育館照明LED化工事等、減額の3,050万円を、それぞれ減額するものであります。

また、人事異動等による人件費を減額635万9,000円減額するものであります。

繰越明許費として、総合センター特定天井・照明LED化改修事業1億9,436万9,000円を追加するものであります。

債務負担行為について、粕屋南部消防組合分担金を、令和6年度から令和10年度に、4,161万8,000円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金を、令和6年度から令和25年度に、4億767万円、教育施設LED化リース事業を令和7年度から令和16年度に、篠栗北中学校4,790万円、社会体育館1,870万円、

合併50周年記念体育館1,060万円をそれぞれ追加するものであります。

最後に、地方債については、借入限度額を変更するものとしたしまして、緊急防災・減災事業債1億3,940万円、脱炭素化推進事業債4,430万円を、それぞれ追加するものであります。

議案第41号は「令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ611万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,240万6,000円とするものであります。内容は、マイナ保険証対応システム改修費及び人事異動に伴う人件費の補正であります。

議案第42号は「令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ72万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,084万6,000円とするものであります。内容は、人事異動に伴う人件費を増額補正するものであります。

議案第43号は「令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町水道事業会計予算における収益的支出に582万5,000円を追加し、収益的支出の総額を5億8,413万9,000円とするものであります。収益的収入の予算額が6億4,521万8,000円であるため、6,107万9,000円の黒字予算となります。内容は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第44号は「令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算における収益的支出に13万7,000円を追加し、収益的支出の総額を8億8,147万7,000円とするものであります。収益的収入の予算額が8億9,118万円であるため、970万3,000円の黒字予算となります。内容は人件費の補正であります。

議案第45号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、篠栗町総合センターの空冷ヒートポンプチラー及び付帯設備更新工事について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は、指名競争入札、契約の金額は、9,929万7,000円、契約の相手方は、日本ファシリオ株式会社 福岡支店 執行役員支店長 友田義弘であります。



以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。慎重審議方  
よろしく願いいたします。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの町長の提案理由の説明について大綱質疑を行います。

質疑はございませんか。

無いようですので質疑を終結し、次に参ります。

日程第４、議案の委員会付託についてを議題といたします。

議案第２７号から議案第４５号までの１９議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

まず、議案第２７号から議案第２９号、議案第３１号から議案第３９号及び議案  
第４５号の１３議案につきましては、議案付託表のとおり総務建設・文教厚生それ  
ぞれ所管の委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） はい、異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第３０号及び議案第４０号から議案第４４号までの予算関連６議案に  
つきましては、議長を除く１１人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託  
したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、  
９番、栗須信治議員、副委員長は、６番、横山和輝議員です。

最後に、報告第６号から報告第９号については、予算特別委員会終了後に全員で  
報告を受けたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前１０時２５分